

只木ゼミ前期第6問検察レジュメ(反対尋問)

文責:2班

1. 1頁「Ⅱ.学説の検討」21行目において、「緊急避難の相手方を全く考慮することなしに」とあるが、緊急避難の要件にある補充性、法益の権衡についてはどのように考えているのか。
2. 1頁「Ⅱ.学説の検討」29行目において、「緊急状態のために他の適法行為を期待し得ないという理由で責任阻却事由と解している点で妥当である」とあるが、このように考える具体的根拠は何か。
3. 2頁「Ⅱ.学説の検討」6行目において、「法益権衡の原則は客観的な、抽象的な基準によることなしに社会的・主観的な基準によって理解すべき」とあるが、このように考える根拠は何か。
4. 2頁「Ⅱ.学説の検討」10行目において、「最も保護されるべきは危難を転嫁された第三者である」とあるが、このように考える根拠は何か。